

佐世保市水道事業経営戦略

団 体 名 : 長崎県佐世保市

事 業 名 : 水道事業

策 定 日 : 令和 8 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 8 年度 ~ 令和 17 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況 (令和2年3月 現在)

① 給水

供用開始年月日	明治 40 年 9 月 日	計画給水人口	251,331 人
法適(全部・財務) ・非適の区分	法適(全部)	現在給水人口	242,642 人
		有収水量密度	1.1 千 m^3 /ha

② 施設

水源	<input checked="" type="checkbox"/> 表流水, <input checked="" type="checkbox"/> ダム, <input type="checkbox"/> 伏流水, <input checked="" type="checkbox"/> 地下水, <input type="checkbox"/> 受水, <input checked="" type="checkbox"/> その他 (複数選択可)			
施設数	浄水場設置数	28	管路延長	2,323 千 m
	配水池設置数	327		
施設能力	117,352 m^3 /日	施設利用率	64.96 %	

③ 料金

料金体系の概要・考え方	【現行料金の考え方】 ※R8から新料金 ①算定期間を3年(R8~R10)として原価を算定 ②投資計画は基幹施設を優先とした最小限の事業規模で策定 ③資産維持費は資産維持率を0.14%で設定 ④一般会計からの段階的財政支援による激変緩和措置 <<改定率>> R8:17.5% ➡ R9:22.5% ➡ R10:27.5% <<支援額>> R8:5億1000万円 ➡ R9:2億5500万円) ➡ R10:無し
	【料金体系の考え方】 ※料金体系は据え置き ①一般用と公衆浴場用に分かれる用途別料金体系 ②基本料金は小水量使用者に考慮した二段階基本水量制 ③超過料金は大水量使用者に負担を求める段階別逓増制
料金改定年月日 (消費税のみの改定は含まない)	令和 8 年 4 月 1 日

<料金表> 1世帯又は1箇所ごとに1箇月につき、次の表により算出した額に消費税及び地方消費税の額を加えた額とする。

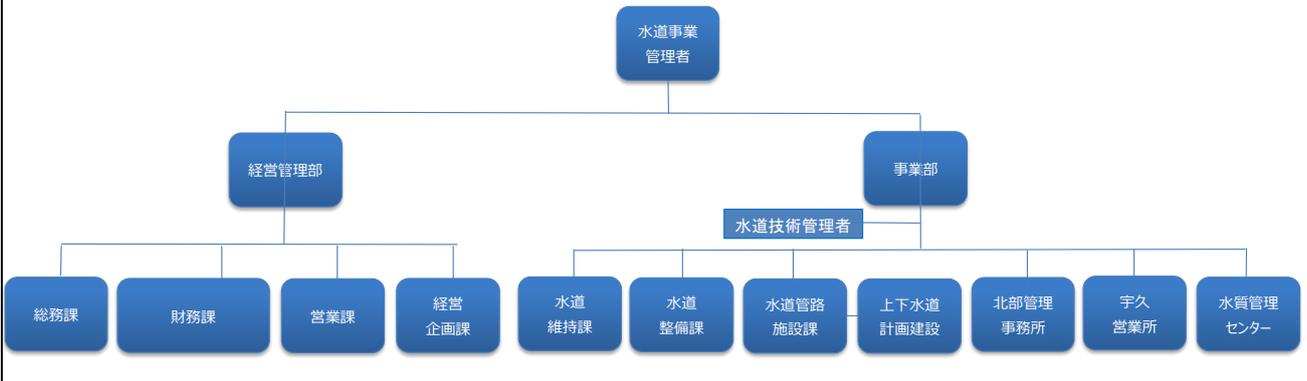
用途別	基本料金				超過料金 (1 m^3 につき)			
	基本水量	金額			水量	金額		
		R8	R9	R10		R8	R9	R10
一般専用又は共用	10 m^3 まで	1,744円	1,818円	1,892円	10 m^3 を超え20 m^3 まで	274円	285円	297円
	ただし、5 m^3 まで	1,015円	1,058円	1,102円	20 m^3 を超え50 m^3 まで	297円	310円	323円
					50 m^3 を超え100 m^3 まで	321円	334円	348円
					100 m^3 を超え200 m^3 まで	355円	370円	385円
					200 m^3 を超え500 m^3 まで	358円	374円	389円
					500 m^3 を超え1,000 m^3 まで	363円	379円	394円
					1,000 m^3 を超えるもの	367円	382円	398円
公衆浴場用	100 m^3 まで	3,923円			100 m^3 を超えるもの	60円		
私設消火栓	演習1回(10分間以内)につき	2,935円						

備考

- 一般専用又は共用とは、一般家庭、官公署、学校、病院、事業所、工事その他次号に属しない営業に使用するものをいう。
- 公衆浴場用とは、公衆浴場に使用するものをいう。
- 使用期間の1箇月未満は1箇月、使用水量の1 m^3 未満は1 m^3 とみなして算定する。
- 1世帯又は1箇所内に2個以上のメーターを設置する場合は、各メーターごとに料金を徴収する。

④ 組織

水道事業担当者：173名（事務職：36名、技術職：137名（土木35名、電気6名、機械1名、建築2名、化学5名、技術88名））



(2) これまでの主な経営健全化の取組

【民間活用】

- ◆平成9年度 検針業務の委託化
- ◆平成12・13年度 水道管(口径50mm以下)破裂修繕業務の委託化
- ◆平成17年度 営業窓口・料金納付書等電算業務の委託化
- ◆平成19年度 滞納整理業務の委託化
- ◆平成21年度 広田・柚木浄水場の運転管理業務委託化
水道局本庁舎宿日直業務の委託化
- ◆平成22年度 山の田浄水場(旧山の田浄水場と大野浄水場の統合事業)の建設・運転管理の一括発注(DBO)・包括委託
- ◆平成27年度 管路維持管理業務の一部委託化(φ75以上の修繕工事の埋戻・舗装部分)

【施設の統廃合】

- ◆平成27年度 旧山の田浄水場と大野浄水場を統合新設した山の田浄水場の供用を開始
- ◆平成28年度 星和台配水池の廃止⇒美鳥ヶ丘団地配水池に統合
- ◆令和元年度 瀬戸越団地ポンプ所と瀬戸越団地配水池の廃止⇒春日配水池(第一)に統合
- ◆令和元年度 三川内山ポンプ所と三川内山配水池の廃止⇒三川内配水池に統合
- ◆令和元年度 潜木・戸平田地区簡易水道の水源の廃止⇒上水道へ統合

【事務所の統廃合】

- ◆平成22年度 西部営業所の廃止 ⇒本庁舎に統合
- ◆平成23年度 北部営業所を設置 ⇒旧合併町(吉井・世知原・小佐々・江迎・鹿町)の5営業所を統合

【企業債の繰上償還】

- ◆平成19～21年度 公的資金補償金免除繰上償還制度活用による低金利の企業債への借換

上記の取り組みを通じて過去20年間で「職員数71人削減」、「人件費5.5億円削減」

【水道料金以外の収益確保】

- ◆遊休資産や不用品の売却等
- ◆広告収入の獲得等

上記の取り組みを通じて直近10年間で「1.5億円を獲得」

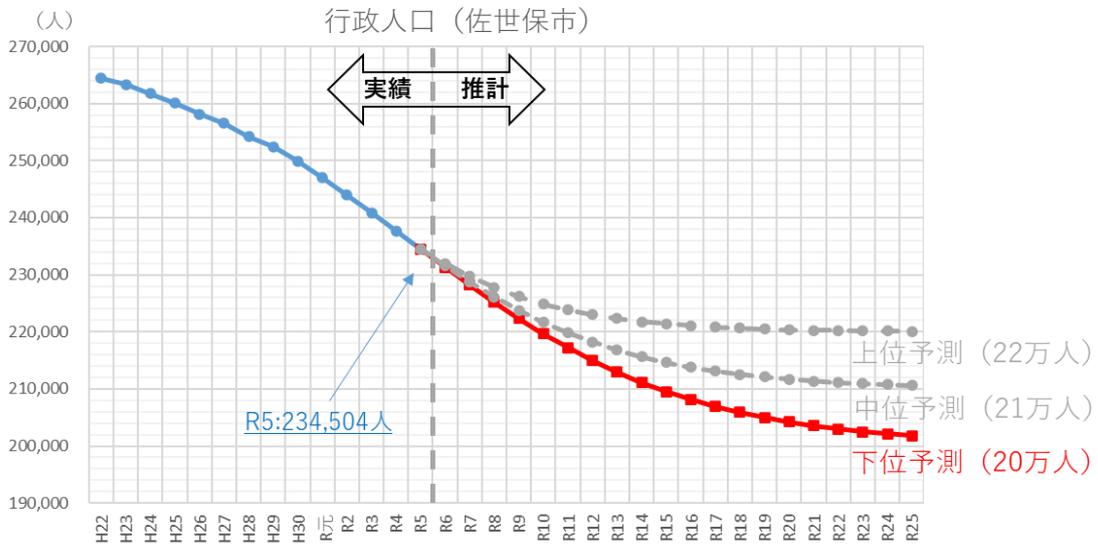
(3) 経営比較分析表等を活用した現状分析

- ・一定の純利益を確保し経営の面では健全性は保たれているものの、人口減少により給水収益が減少傾向にあります。
- ・また近年、浄水場や基幹配水本管の更新を行っていることから、財政的弾力性が減傾向にあります。
- ・老朽化の状況においても、管路経年化率は年々上昇している状況であり、機能維持のための適切な更新を行っていく必要があります。
- ・さらに、地理的特性により施設数も多いことから、今後アセットマネジメントシステムの運用の中で、可能な限り施設の統廃合や長寿命化等によるライフサイクルコストの低減など投資規模の最適化について検討し、「水の安定供給」と「健全経営の持続」を両立させるための方策の検討を進めていきます。
- ・なお、管路経年化率及び管路更新率の算出根拠となる管路延長は簡易水道を含むφ20以上の延長で算出しています。(地方公営企業決算状況調査より抽出)

2. 将来の事業環境

(1) 給水人口の予測

・給水人口予測には「佐世保市まち・ひと・しごと創生総合戦略;長期人口ビジョン」の人口フレームを基に予測しました。



(2) 水需要の予測

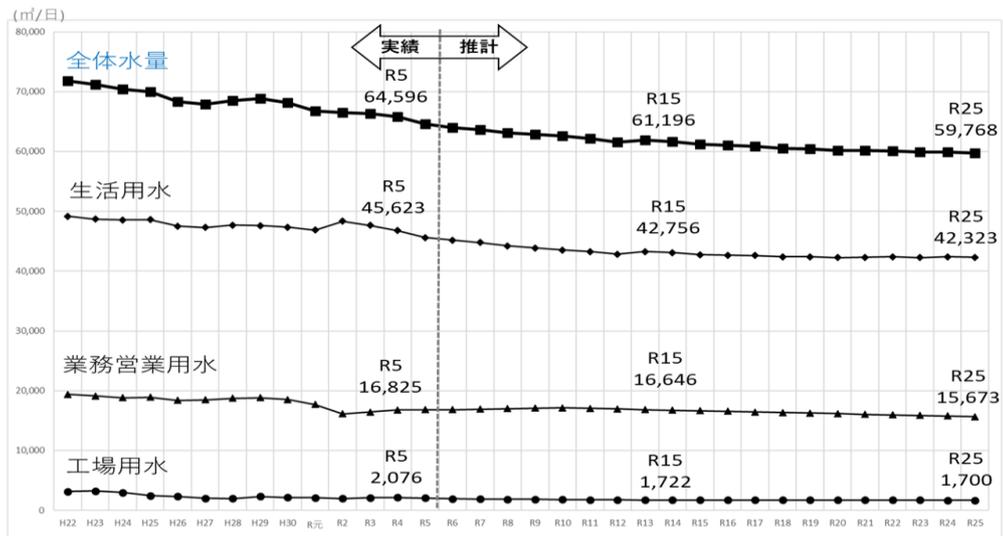
・1日平均使用水量の予測は以下のとおりとしました。

生活用水量+業務営業用+工場用水量+その他用水量

生活用水量…給水人口の見込み×生活用原単位(※)

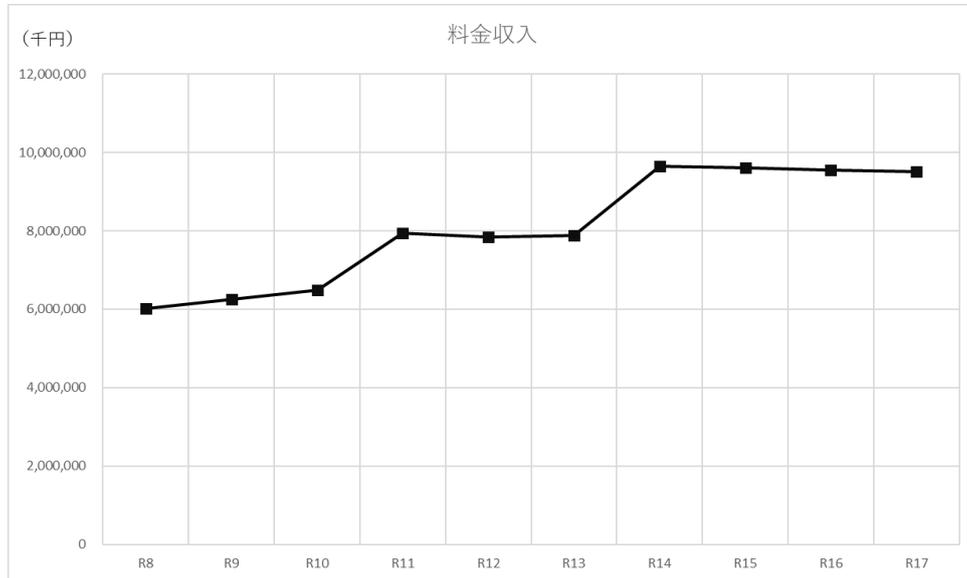
※一人一日当たりの有収水量は、過去の20年の実績をもとに算出しました。

業務営業用、工場用、その他水量…過去10年の実績をもとに算出しました。



(3) 料金収入の見通し

- ・生活用は、給水人口は減少するものの、生活用原単位は徐々に増加していき、ほぼ横ばいと予測します。
- ・業務営業用及び工場用は、企業誘致や工場の増設等により有収水量の増加要因がある一方で、人口減少に伴う事業所や店舗等の減少要因もあり、ほぼ横ばいと予測します。
- ・財源試算に当たっては、人口推計は「佐世保市まち・ひと・しごと創生総合戦略；長期人口ビジョン」の人口フレームを採用しました。
- ・ただし、今後のコロナ禍による影響も注視していく必要があります。



(4) 組織の見通し

- ・計画期間は、基幹施設の拡張及び再構築の大型事業を優先して実施します。
- ・同期間における事業規模に対応するため、組織・機構の最適化や、官民連携の強化などに取り組み、職員の適正な配置に努めます。

3. 経営の基本方針

【基本理念】

水道事業の安全・安定と健全な事業経営の長期持続を図ります。

【基本方針】

- ①石木ダム建設による早期水源確保
- ②基幹施設を優先した施設の更新と再構築(施設数削減と効率化)
- ③モニタリング拡充等による事後保全対応強化(給水サービスの維持)
- ④経営環境や経営構造の抜本的改革
 - (1)経営努力の徹底
 - (2)広域化等の新たな経営手法の導入に向けた取り組み
 - (3)市としての「政策」と水道局が担う「企業経営事業」の役割と棲み分け
 - (4)健全経営の持続の前提となる節水型経営からの脱却に向けた取り組み

・ただし、当初3年間(R8～R10)については、今後の事業経営の方向性を見極める期間として位置づけ、、、、

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画) : 別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たった説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	
	<ul style="list-style-type: none"> ・安全・安定な水道サービスの確保、持続可能な水道事業の実現のため、先送りの余地がない最小限度の投資計画としました。 ・計画期間は水源確保(石木ダム建設促進及び関連施設の整備)、地域格差解消(北部エリア送水管整備)、施設再構築(山の田水系、広田水系水道施設統合)など、基幹施設の拡張・再構築を優先的に取り組みます。

・施設能力検討のための水需要予測は「佐世保市まち・ひと・しごと創生総合戦略;長期人口ビジョン」の人口フレームをもとに予測しています。

・法定耐用年数による更新にミクロ視点を踏まえた更新(技術的知見に基づく長寿命化・再構築)を反映させた段階の投資計画としています。ただし、現在構築中のアセットマネジメントが完成次第、投資計画についても見直しを行います。

・施設毎に資産の健全性を評価し、施設の種別に応じて施設の長寿命化を図ったうえで、実際に使用可能な年数により更新することや施設のダウンサイジングなど経費縮減に取り組みながら実施します。

・今後更なる投資額の削減を進めることで、予測される事後保全への対応についても検討を進めていきます。また、ガイドラインに示されている「広域化の推進、民間資金・ノウハウ等の活用」の検討も進めていきます。

○計画期間中の主な建設事業

<再構築>

- ・広田水系水道施設統合事業 令和8年度～令和17年度
- ・第2期山の田水系水道施設統合事業 令和8年度～令和17年度
- ・北部エリア送水管整備事業 令和8年度～令和17年度
- ・ダム長寿命化対策事業 令和8年度～令和17年度
- ・水運用総合監理導入事業 令和8年度～令和17年度

<更新>

- ・広田水系基幹管路更新事業 令和8年度～令和17年度
- ・導水管更新事業 令和8年度～令和17年度
- ・経年化(上水道)基幹施設更新事業 令和8年度～令和17年度
- ・経年化(上水道)施設更新事業 令和8年度～令和17年度
- ・老朽化(上水道)施設対策事業 令和8年度～令和17年度

<新設>

- ・九期拡張関連事業 令和8年度～令和14年度

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	<p>①企業債について、中長期の視点を持ち、健全な企業債の活用を図ります。 ただし、計画期間は拡張事業と基幹施設の更新事業が集中することから投資費用が増大するため、R13年度以降に企業債発行の抑制を図ります。</p> <p>②純損益の黒字の維持と健全経営に必要な自己資金額の確保のため、計画期間の適切な時期に、水道料金のあり方を検討し、料金の適正化を図ります。</p>
-----	--

<p>①企業債</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当初3年間(R8～R10)については、企業債を最大限に活用することで当面の市民負担の抑制を図るとともに世代間の負担の公平性を確保します。 ・投資の財源として発行する企業債は、過去の人口増加社会においては、その元利償還金を将来世代が負担することで、世代間の負担の公平化が図られていましたが、近年の人口減少社会においては費用を将来世代が過度に負担することになりかねないことから、企業債を抑制する必要があります。 ・しかしながら、本計画期間中は拡張事業の整備と基幹施設の更新需要が集中し、企業債を発行しないと現役世代に過度の料金負担を求めていかなければならない状況にあります。 <p>②水道料金</p> <ul style="list-style-type: none"> ・試算に当たっては、本市の「佐世保市まち・ひと・しごと創生総合戦略;長期人口ビジョン」の人口フレームを採用しました。 ・本市では収益がほぼ横ばいで推移していく見通しとなっています。持続可能な水道事業を実現するためには、施設の更新に必要な財源を確保していく必要があり、その中で料金の適正化を進めていく必要があります。 ・健全な経営の観点から収益的収支が赤字にならないよう、料金改定を考え方の一つとして試算しています。 <p>③一般会計からの繰入金</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基準内繰入金については、毎年度総務省自治財政局長から通知される「地方公営企業繰出金について」に定める繰出基準に基づき試算しています。 ・また、基準外繰入金については、市長部局と合意している内容を基礎に試算しています。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

<p>①物件費 現行の委託業務形態が当面継続することを前提に、令和3年度の予算額及び諸計画に基づき試算しています。また、施設の長寿命化対策による修繕や点検の増加等を加味し、試算しています。</p> <p>②人件費 令和3年度の現員ベースで試算しています。</p> <p>③減価償却費 現行の固定資産及び今後の投資計画に基づき試算しています。</p>

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 投資の合理化、費用の見直しについての検討状況等

広 域 化	・経営の効率化に向けた広域化の在り方や具体的手法について検討を進めるとともに、県に対して広域化をはじめとした水道事業への主体的且つ積極的な関与を強く求めていきます。
民間の資金・ノウハウ等の活用 (PPP/PFI 等の導入等)	・管路・施設更新についても民間の資金やノウハウ等を活用した検討を実施します。
アセットマネジメントの充実 (施設・設備の長寿命化等による投資の平準化)	・今後、施設の一斉更新時期を迎えるにあたり、まずは影響度の高い基幹施設から優先的に更新を行います。その他の一般施設については、既存施設を可能な限り長く活用しながら、長期計画に基づき順次更新を進めます。これにより、支出の抑制と平準化を図ります。
施設・設備の廃止・統合 (ダウンサイジング)	・既存の老朽施設をそのまま更新するのではなく、更新にあわせて積極的に統廃合を行うことで施設数の削減を図っていきます。また、更新に際しては人口減少に応じたダウンサイジングを図ります。 ・これらの取り組みにより長期計画的に将来の更新需要の総額を削減していきます。
施設・設備の合理化 (スペックダウン)	・施設や管路の更新する際に、口径ダウンやより経済的な管種の採用など性能の合理化(スペックダウン)についても併せて検討を行います。
その他の取組	

② 財源についての検討状況等

料 金	・今後の収支不足解消において、料金改定は最終手段との位置づけの中で適正化の検討を行います。
企 業 債	・これまでより事業規模が増大するため計画期間中の企業債残高の増加は見込んでいますが、長期的に水道料金と企業債のバランスを図りながら、起債の借入について検討していきます。
繰 入 金	・必要に応じて水道事業にかかる費用の性質について整理し、繰入金金の調整を図ります。
資産の有効活用等(*2)による 収入増加の取組	・所有している水道用地のうち利用する目的がなくなった用地については、売却等の検討を行っていきます。
その他の取組	・内部留保額については、企業債残高とも調整しながら適正な額の検討を行います。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、 改定等に関する事項	<ul style="list-style-type: none">・第7次佐世保市総合計画の分野別計画である「経営戦略(佐世保市水道ビジョン)」をマスタープランとして、経営の基本計画となる本経営戦略の検証・評価を行うことにより、確実な事業の進捗管理を実施します。・「経営戦略(佐世保市水道ビジョン)」の実践に当たっては、その後の実施状況や外的・内的な情勢変化等をチェックし、計画の実行性を損なう事象が生じた場合には、その対応策の検討・立案を行い、または、リカバーが困難な場合には、投資財政計画の見直しを含めた経営戦略の見直し(=改定)を行います。
-------------------------	---

経営比較分析表（令和6年度決算）

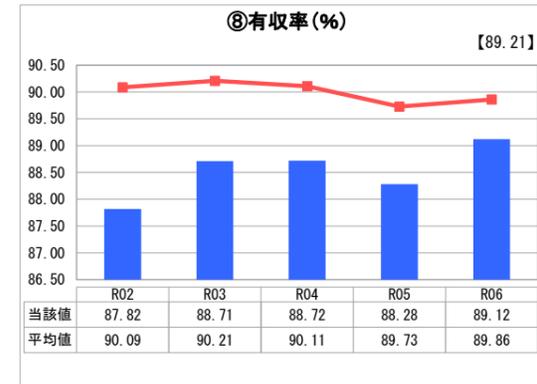
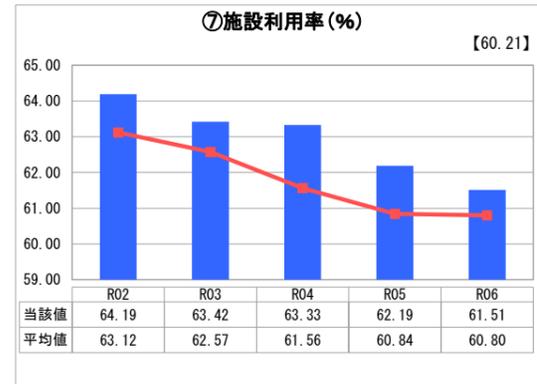
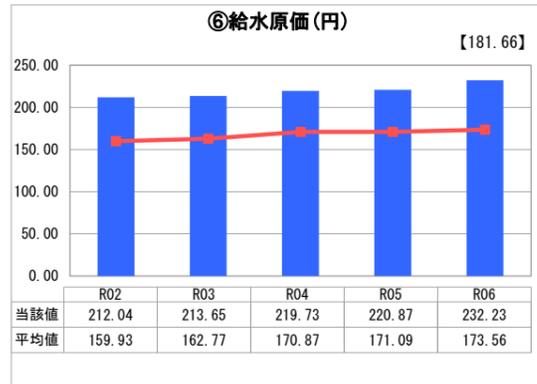
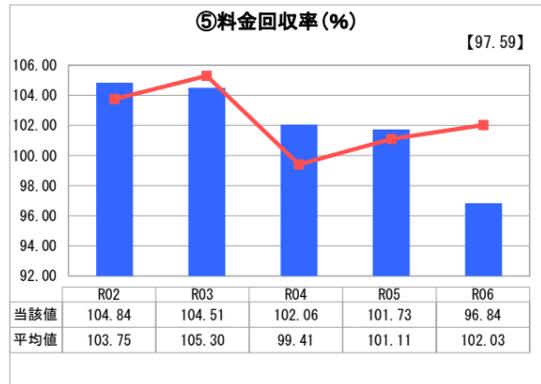
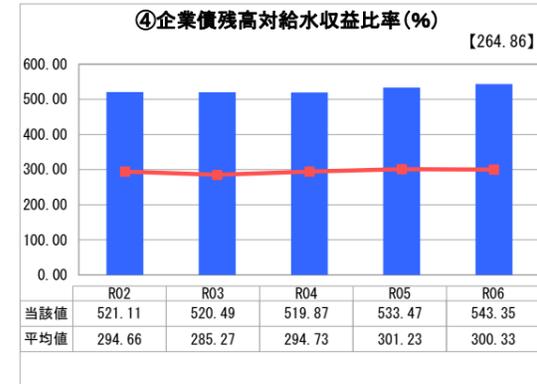
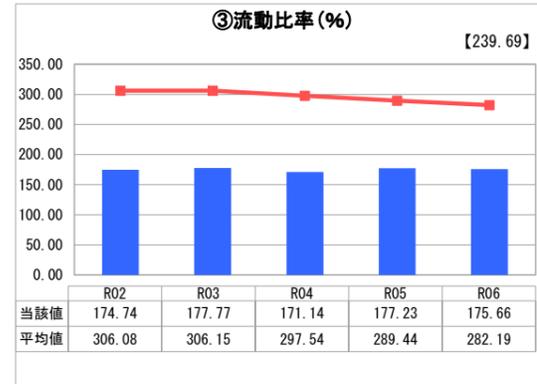
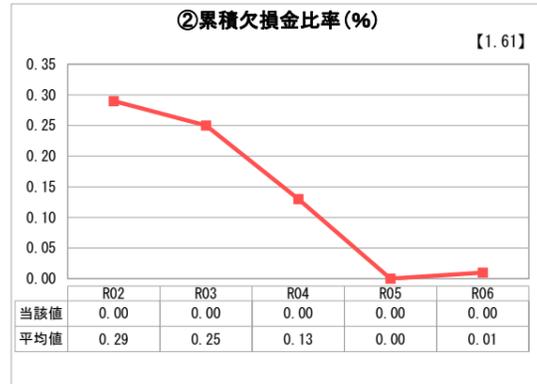
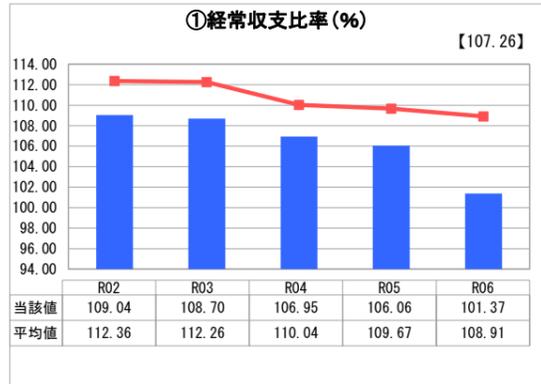
長崎県 佐世保市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	水道事業	末端給水事業	A2	自治体職員
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)	
-	60.56	98.27	4,195	

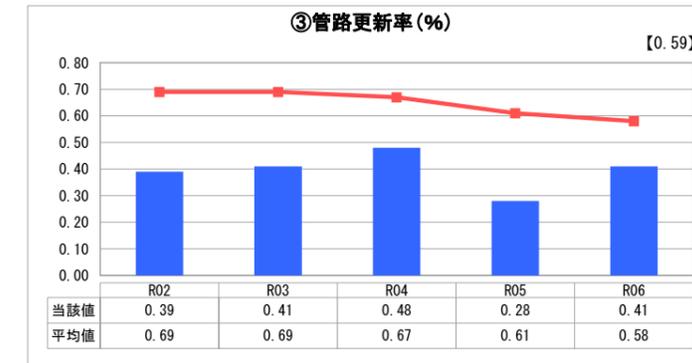
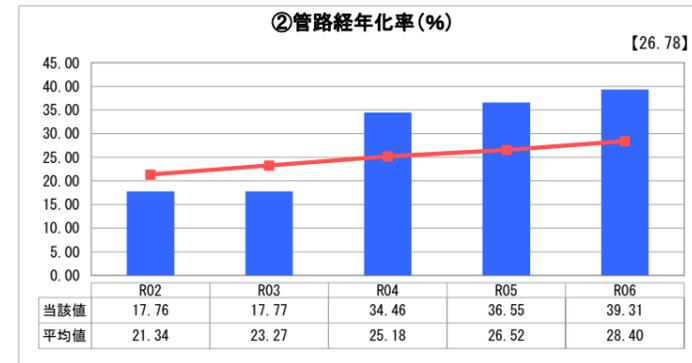
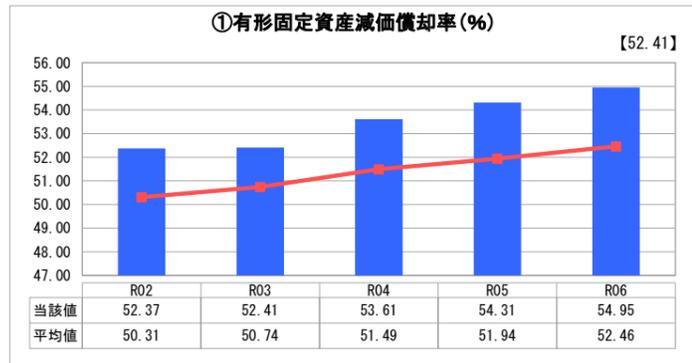
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
233,507	426.01	548.13
現在給水人口(人)	給水区域面積(km ²)	給水人口密度(人/km ²)
227,030	219.92	1,032.33

グラフ凡例	
■	当該団体値(当該値)
—	類似団体平均値(平均値)
【	令和6年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

① 経常収支比率 ② 累積欠損金比率 ③ 流動比率
 経常収支比率は経常費用の増により、昨年度より低下している。流動比率は類似団体平均値を下回っているものの100%以上を維持できている。一時借入金もなく、累積欠損金も生じていないため短期的な支払能力に問題はなく健全な状態といえる。
 ④ 企業債残高対給水収益比率
 企業債残高が増加し、給水収益は減少したため比率が上昇している。類似団体平均値も上回っており、給水収益の約5倍となっている。
 ⑤ 料金回収率⑥ 給水原価
 料金回収率は昨年度より約4.89ポイント減少し、100%を下回った。また、類似団体平均値についても下回った。これは、給水原価の上昇によるものであり、給水に係る費用を料金で賄えない状況となっている。給水原価は昨年度より11.36円増加しており、類似団体平均値を上回っている。これは本市の地理的特性により施設数が多く、資本費及び維持管理費に係る経費が高くなっていることに加え、近年の急激な物価や労務単価の上昇が要因である。
 ⑦ 施設利用率
 類似団体平均値を上回っているものの、配水量の減少により昨年度より利用率が低下している。
 ⑧ 有収率
 人口減少等により有収水量は減少したが、漏水量も減少したため、昨年度より0.84ポイント増加した。ただし、類似団体平均値を下回っている。老朽化の進行で漏水削減が難しくなっているが、遠方監視装置の活用や、高水圧地域における適正水圧のための減圧弁設置などの漏水防止対策を講じ、漏水量の水準維持を図ることで、有収率の維持に努めている。

2. 老朽化の状況について

① 有形固定資産減価償却率
 年々資産の老朽化が進んでおり、類似団体平均値を上回っている。
 ② 管路経年化率
 R6はR5同様に類似団体平均値を上回っており、年々上昇している。小口径の老朽管解消の割合が高くなったものの、法定耐用年数を超える管の増加率が上回っていたために、類似団体平均値より高くなっている。
 ③ 管路更新率
 R6はR5に比べて小口径管の更新延長が伸びたものの、類似団体平均値をわずかに下回った。

全体総括

経常収支比率や流動比率は100%以上を維持しており、短期的な経営の面では一定の健全性は保たれているものの、類似団体平均値を下回っている。近年、浄水場や基幹配水本管の更新などの大規模事業の実施により財政的弾力性が減弱している。また水源不足の未解消や人口減少などにより増収要素がなく、給水収益が減少傾向にある一方で、広域化等によるコスト削減も進んでいないため、純利益の確保も難しくなっている。
 老朽化の状況においても、管路経年化率は類似団体平均値を上回っており、機能維持のための適切な更新が課題となっている。
 今後、更なる人口減少、更新需要増加、物価・労務単価の上昇により経営環境はより厳しくなっていく。健全経営のため、将来の経営見通しに基づき適正な給水収益の確保に努めていく必要がある。

投資・財政計画

区 分		年 度		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
		(決算)	(予算)												
資本的収入	1. 企業債	1,959,900	4,079,600	5,069,300	3,744,200	3,527,700	4,432,300	4,646,700	3,881,400	3,805,800	3,954,800	3,553,300	4,573,800		
	うち資本費平準化債														
	2. 他会計出資金	222,210	315,424	353,324	384,208	438,148	512,486	459,331	536,043	617,751	991,778	2,830,407	3,998,768		
	3. 他会計補助金														
	4. 他会計負担金	94,879	100,831	121,228	142,433	146,345	134,970	123,495	101,912	116,644	136,627	151,296	172,028		
	5. 他会計借入金														
	6. 国(都道府県)補助金	925,738	1,395,420	1,821,829	1,305,527	1,287,498	1,172,865	1,615,014	1,652,179	1,918,490	2,014,778	3,368,235	4,531,256		
	7. 固定資産売却代金	232	61												
	8. 工事負担金	83,556	107,664	124,719	124,866	125,016	125,169	125,325	125,263	121,894	121,557	117,426	117,086		
	9. その他														
計 (A)	3,286,515	5,999,000	7,490,400	5,701,234	5,524,707	6,377,790	6,969,865	6,296,797	6,580,579	7,219,540	10,020,664	13,392,938			
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)															
純計 (A)-(B) (C)	3,286,515	5,999,000	7,490,400	5,701,234	5,524,707	6,377,790	6,969,865	6,296,797	6,580,579	7,219,540	10,020,664	13,392,938			
資本的支出	1. 建設改良費	3,969,079	6,635,265	8,126,494	6,745,655	6,694,127	8,231,462	9,260,891	8,404,261	8,671,420	10,628,922	13,396,380	16,812,400		
	うち職員給与費	357,304	367,604	455,522	470,245	477,405	554,797	563,253	517,303	509,613	442,702	449,453	456,311		
	2. 企業債償還金	1,535,483	1,539,604	1,579,964	1,519,871	1,525,682	1,549,722	1,548,262	1,596,386	1,698,354	1,749,365	1,773,751	1,900,086		
	3. 他会計長期借入返還金	40,000													
	4. 他会計への支出金														
5. その他															
計 (D)	5,544,562	8,174,869	9,706,458	8,265,526	8,219,809	9,781,184	10,809,153	10,000,647	10,369,774	12,378,287	15,170,131	18,712,486			
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)	2,258,047	2,175,869	2,216,058	2,564,292	2,695,102	3,403,394	3,839,288	3,703,850	3,789,195	5,158,747	5,149,467	5,319,548			
補填財源	1. 損益勘定留保資金	1,889,492	1,606,360	1,248,712	1,128,622	1,515,335	2,404,187	1,640,413	2,121,551	2,404,383	2,004,228	2,094,061	2,165,982		
	2. 利益剰余金処分額			269,985	865,180	614,611	301,330	1,408,181	865,304	642,830	2,228,499	1,878,414	1,666,648		
	3. 繰越工事資金														
	4. その他	368,555	569,509	697,361	570,490	565,156	697,877	790,694	716,995	741,982	926,020	1,176,992	1,486,918		
計 (F)	2,258,047	2,175,869	2,216,058	2,564,292	2,695,102	3,403,394	3,839,288	3,703,850	3,789,195	5,158,747	5,149,467	5,319,548			
補填財源不足額 (E)-(F)															
他会計借入金残高 (G)															
企業債残高 (H)	28,763,018	31,303,014	34,792,350	37,016,679	39,018,697	41,901,275	44,999,713	47,284,727	49,392,173	51,597,608	53,377,157	56,050,871			

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分		年 度		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
		(決算)	(予算)												
収益的収支分		40,239	46,469	562,885	316,281	76,548	87,506	102,049	119,455	124,579	128,299	135,917	139,897		
	うち基準内繰入金	33,756	39,501	41,440	46,562	50,374	53,510	59,376	68,736	74,030	78,335	86,879	92,049		
	うち基準外繰入金	6,483	6,968	521,445	269,719	26,174	33,996	42,673	50,719	50,549	49,964	49,038	47,848		
資本的収支分		317,089	416,255	474,552	526,641	584,493	647,456	582,826	637,955	734,395	1,128,405	2,981,703	4,170,796		
	うち基準内繰入金	293,383	393,381	426,762	462,924	517,360	583,136	525,491	606,041	695,064	1,073,658	2,916,150	4,093,044		
	うち基準外繰入金	23,706	22,874	47,790	63,717	67,133	64,320	57,335	31,914	39,331	54,747	65,553	77,752		
合 計		357,328	462,724	1,037,437	842,922	661,041	734,962	684,875	757,410	858,974	1,256,704	3,117,620	4,310,693		